

自転車安全講習

最新の法改正、知っていますか?

自転車に乗る人は必ず一度は受講しましょう!

- ・令和8年4月から青切符（反則金納付の取締り）が開始!
- ・携帯電話『ながら運転』【反則金1万2000円】
- ・信号無視【反則金6千円】、一時停止違反【反則金5千円】
- ・傘差し運転、イヤホン運転【反則金5千円】
- ・無灯火【反則金5千円】 ・2人乗り【反則金3千円】
- ・ヘルメット着用義務
- ・左側通行。右側走るとどうなる? ・歩行者優先。歩道を走るとどうなる?
- ・交差点では2段階右折。自転車は車両。原付と同じです!
- ・飲酒運転は自転車でも重罪です【5年以下の懲役または100万円以下の罰金】
- ・自転車保険の加入義務 ・その他様々あります!
- ・子どもを乗せる場合どうなるの?
- ・実際の取締りはどの程度厳しいの? など色々聞いてみましょう!



日時

令和7年**10月8日**(水) 18:00~19:30

講師

小松川警察署 交通課担当官

会場

グリーンパレス5F 孔雀2 江戸川区松島 1-38-1

申込方法

9月19日(金)までに QRコードから、もしくは FAX にてお申し込みください。

(一社)江戸川北法人会

FAX/3683-0354



自転車安全講習 申込書 (R7. 10. 8)

事業者名			
参加者氏名	①	参加者氏名	②